



		事業開始時点 (平成20年度)	再評価時点 (平成24年度)
4 事業の実現見通しの視点	経過及び完了予定	平成20年度 事業開始年度 平成20年度 着工 年度 平成24年度 完了予定年度	平成20年度 事業開始年度 平成20年度 着工 年度 未定 完了予定年度
	事業規模	緑地整備：23,000m <sup>2</sup>	緑地整備：23,000m <sup>2</sup>
	うち完了分	-	緑地整備：0m <sup>2</sup>
	進捗率	-	0%
	総事業費	約1.6億円	約1.6億円
	うち既投資額	-	約0.3億円
	進捗率	-	約19%
	事業内容の変更状況とその要因	・なし	
	未着工あるいは事業が長期化している理由	・本市の近年の財政状況が厳しいなか、平成18年度からの港湾局長マニフェストによる事業の選択と集中において他事業に優先して財源を投入し、また、平成23,24年度の港湾局運営方針での重点的に取り組む主な経営課題を実施していくなかで、平成23年度から事業を休止している。	
	コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策)	[コスト縮減の可能性] ・「大阪市公共事業コスト縮減に関する新行動計画(平成13年12月策定)」及び「大阪市公共工事コスト縮減にかかる実施方針(平成16年3月策定)」に基づき、以下のような工事コストの低減に取り組むことにより、更なる事業費の節減に努める。 ・再生資源や資源循環に資する資材等の活用 ・工事の時間的コストの低減 [代替案立案の可能性] ・なし	
事業の実現見通しの評価	・港湾局運営方針での重点的に取り組む主な経営課題を実施していくなかで、本事業は当面の間休止し、土地利用や事業の見直しを視野にいれた検討を行う。	評価D	
5 事業の優先度の視点の評価	[重点化の考え方] ・重点化の位置付けはない。 [事業が遅れることによる影響] ・港湾の環境や景観を整備、保全する緑地機能や環境学習を通じて自然環境保全の重要性等に係る情報発信の場を市民へ提供することができない。		評価D
6 特記事項			
7 対応方針(原案)	「事業休止(評価D)」 ・港湾法の市民に親しまれる港づくりの目的に変更はなく、また、自然環境保全の重要性等に係る情報発信の場の整備である本事業の必要性は変わっていない。 ・しかし、本市の近年の財政状況が厳しいなか、同じ緑地事業でも選択と集中を行い、防災緑地を優先して整備しており、環境のための緑地整備が喫緊の課題ではなくなっていること、また当該地区の土地利用や事業の見直しを視野にいれた検討の必要性が高まっていることから当面の間「事業休止(D)」とする。		評価D